

第6次鎌倉市まち美化行動計画（案） の御意見を公募しています。

平成13年(2001年)10月1日に施行された鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例(クリーンかまくら条例)に基づき「まちの美化推進活動についての事項等」の内容を定める計画策定を予定しています。

この度、第6次鎌倉市まち美化行動計画（案）をまとめましたので、意見公募を実施し、同時に本計画（案）におけるキャッチコピーも募集します。

1 公募期間

令和7年(2025年)8月4日(月)から同年9月2日(火)まで

2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など
(鎌倉市意見公募手続条例第2条第1項第3号に規定する「市民等」)

3 提出方法

令和7年(2025年)9月2日(火)(必着)までに、住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法で御意見の提出をお願いします。書式は自由ですが、意見応募用紙も御用意しています。

- (1) 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
鎌倉市環境部環境保全課 宛
- (2) ファックス 0467-23-8700 環境部環境保全課 宛
- (3) メール bika@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パプコメ」として下さい。
- (4) 回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館、鎌倉生涯学習センターに設置している意見回収箱
- (5) 直接持込 環境保全課(本庁舎1階29番窓口)
午前8時30分から午後5時00分まで

※(4)及び(5)は、各施設の開庁日及び開庁時間内に限ります。

※電話や窓口での口頭による御意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

※事情により、前記のいずれかの方法で提出できない場合は、御相談ください。

4 案の閲覧・配布場所

環境保全課(本庁舎1階29番窓口)、本庁舎ロビー、各図書館、鎌倉生涯学習センター、各支所
※市のホームページから、案を御覧いただけます。

5 意見の公表

提出された御意見の概要とそれに対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページで、後日公表いたします。なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。また、御意見を本件以外に使用することはありません。

【事務担当】鎌倉市環境部環境保全課

メール bika@city.kamakura.kanagawa.jp

電話 0467-61-3443(直通)

FAX 0467-23-8700